

- ・近くて遠い国の近いまち
- ・おススメの本 「維新」政治と民主主義
地域主義という希望
- ・自治研センター定期総会報告
- ・自治研センター活動日誌
- ・川崎市の主な動き

近くて遠い国の近いまち

韓国・富川（ぷちょん）との市民交流の歴史

板橋洋一（一社）川崎地方自治研究センター理事長

韓国と日本。海を隔てて隣接する最も近い国でありながら、その歴史は常に諍い（いさかい）がつきまとう。記録に残るだけでも、663年の白村江の戦い以後、倭寇、元寇、豊臣秀吉の朝鮮侵攻、日清・日露戦争から続く日帝支配、そして朝鮮戦争。時には、遣新羅使、朝鮮通信使などの友好的な交流もあったが、長くは続かない。

いまだに植民地時代の戦後補償を巡り、日韓条約、日韓合意など政府間の取決めがなされたにも関わらず、徴用工、従軍慰安婦、竹島《独島（どくと）》問題など火種は尽きない。そして、在日韓国・朝鮮人は三世、四世の時代になろうとする時代にあっても、権利保障が充分になされないままであり、ヘイトスピーチ、ヘイトクライムなどの人権侵害も頻発している。在日コリアンの問題に先駆的に取り組んできた川崎市にあって、市民間交流を礎に川崎市と富川市の交流が築きあげられてきた。近くて遠い国と称される日韓関係の中で政治に翻弄されながらも、両市の市民が知恵を出し合って築いてきた市民交流の歴史を概観する。（編集部）

7年ぶりに富川市を訪れる

昨年7月、7年ぶりに富川市を訪れた。2016年の川崎市との国際友好都市締結20周年記念事業に参加して以来だ。この間、徴用工、従軍慰安婦など戦後補償をめぐる問題が次々と起き、戦後最悪の日韓関係といわれた。また、コロナ禍は世界的に人的な往来を制限し、交流を途絶えさせた。昨年に入って、

ようやくコロナ禍による行動の制限が緩和され、インバウンド観光をはじめ、外国人の姿が多く見られるようになった。数年ぶりに再開した富川市訪問を機に、これまでの川崎市と富川市民の交流を振り返ってみたい。

この7年間に大きな変化が起きた。不仲といわれた安倍晋三元首相と文在寅（むん・じゃえいん）前大統領から岸田文雄首相、尹錫悦（ゆん・そんによる）



富川市の概要
位置：京畿道ソウル市と仁川（いんちょん）市に挟まれる。金浦（きんぽ）空港に隣接。
人口787,000人 面積53.5km²

大統領に代わり、友好に基づく対話が復活した。政治的には不穏な関係にあった日韓関係であるが、市民の間では、インターネットを通じ、K-popやJ-pop、映画、ドラマ、アニメ、グルメ、コスメ、ファッションなど若者を中心に相互のサブカルチャーへの関心はブームといわれるほど高まっていた。

川崎・富川市民交流会でも、これまでの市民交流の立役者であった飯塚正良市民交流会共同代表（元川崎市議）が亡くなり、富川市民交流会で事務局長を務めていた尹炳国（ゆん・びょんぐく）元富川市議が引退・転居するなど大きな変化があった。

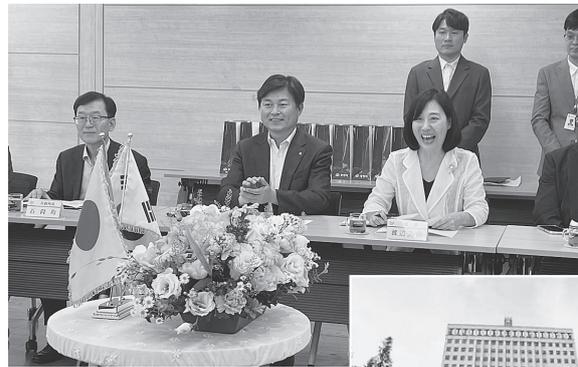
しかしながら、市民交流会の絆は強かった。今回の訪問にあたって、高校生ハナ（後述）が縁で結ばれた南佑炫（なむ・うひょん）事務局長と鈴木裕子さんには子育てで大変な時期にもかかわらず、全行程帯同していただいた。また、趙甬翼（ちょ・よんいく）市長への表敬訪問には白銑基（ぺく・そんぎ）、金宗海（きん・じょんへ）共同代表も同席された。

その後崔順永（ちえ・すにょん）元国会議員の「韓国の女性の政治参加」の講演の後の歓迎会では、李時載（い・しじえ）共同代表、金野泉（きん・やちよん）元事務局長、姜恵楨（かん・へじょん）氏らも参加し、楽しい時を過ごした。

翌日は、午前中に朴正善（ぱく・ちょんそん）事務局長が勤めている平生学習センターで富川市の生涯学習事業について話を伺い、午後からは富川市民聯合を訪れ崔在淑（ちえ・じえすく）会長から富川市内の市民運動の状況を伺った。その後、昨年オープンした大きな音楽ホールのあるアートセンターを見学した。

三日目は、高速道路で1時間ほどの韓国中部にある天安（ちよなん）市を訪れ、日帝植民地下で起きた残虐な堤岩里（ちえあむり）教会焼き打ち事件の現場を訪ね、東学＝甲午農民戦争から3.1独立運動に続く民衆闘争の歴史を学ぶために、独立記念館、柳寛順（ゆ・がんす）記念館を訪れた。その後、小高い山の上にあるアヒナム教会を訪ねた。昨年ちょうど関東大震災100周年にあたり、これまで地道に朝鮮人虐殺の史実や遺品などを集めてきた記憶と平和のための1923歴史館などを感慨深く見学した。

四日目は、ソウル市に民間基金が設立した植民地歴史博物館を見学した後、富川市に戻りパールバ



趙市長と懇談
富川市庁



クが開設した孤児院、旧清掃工場を活用したバンクアート美術館を視察し、帰国の途についた。

私は、7年ぶりに富川市を訪ねながら、1993年に初めて実施した富川市訪問ツアーのタイトルが「オルタナティブツアー」であったことを思いだしていた。本稿では戦前の植民地時代だけでなく、戦後にあっても朝鮮戦争、軍事独裁体制との関係など、市民にとって不幸な日韓関係を続けてきた近くて遠い国＝韓国にあって、どのようにして近い＝親しいまちと胸を張れる交流を築くことができたかをあらためて確認してみたい。そのことがいまだ不安定な極東アジアの関係を市民の力と絆で平和で友好的なものにしていくことを念じながら。

（この稿を記すにあたって記録の部分は、小田切督剛フェリス女学院大学講師「過去を変えるな、未来を変えよう！」平和を創る地域交流—川崎と富川の市民交流32年、高校生交流23年—東アジア社会教育研究No.28所収、東京・沖縄・東アジア社会教育研究会、Tokyo-Okinawa-East Asia on Adult Education and Cultures、2023年9月18日発行から多くの示唆を得た）

川崎市の在日コリアンと外国人施策

川崎市は、戦前から日本鋼管（現在のJFE）などで朝鮮半島から多くの労働者を徴用し、戦後も周辺の桜本、池上地区などに在日コリアンの集住区が形成されていた。在日コリアンの人権保障に積極的に取り組むようになるきっかけは、桜本にある在日大韓基督教川崎教会の李仁夏（い・いんは）牧師が1969年に教会の敷地に開設した桜本保育園であった。わが子を川崎市の保育園に入れようとしたとこ

ろ、日本国籍でない子どもを預けられないことに愕然とした師は、地域のコリアンの子どもたちの多くが同様な状況にあることを知り、自らの教会内に保育園を開設した。その保育園は在日コリアンだけでなく、日本の子どもたちにも利用される多文化共生の保育園であった。

一方で、朝鮮半島で分断された祖国にならい在日韓国・朝鮮人の間でも、大韓民国居留民団、朝鮮総連とに分断されていた。その中で民族アイデンティティは残しつつ、在日コリアンという市民としての生活に視点をおき、戦後保障、人権回復を目的とした運動が活性化した。1979年には社会福祉法人青丘社が設立され、その後の地域福祉の課題に取り組む礎をつくった。それとともに、税金は日本人と同じように納めているにもかかわらず、国籍を理由として市民生活を送る上での行政サービスを受けられない差別的な待遇の改善を迫る運動が始まっていく。

川崎市もその要求に応じ、国籍による差別的待遇の改善に努めた。その主なものは右の表のとおりである。

1972年	国民健康保険の適用
1975年	市営住宅の入居
	児童手当の支給
1985年	指紋押捺闘争への理解
1986年	在日外国人教育基本方針の制定
1988年	ふれあい館の開設
1993年	高齢者、心身障がい者福祉手当の支給
1996年	市職員採用の国籍条項撤廃
	外国人代表者会議の設置
2008年	住民投票条例の外国人投票資格

崎市の調査を行った。東京大学に留学経験のある李時載は桜本教会で日本女性と挙式を上げ李仁夏が立ち会った。その縁から、日本の地方自治制度を学ぶために川崎市の調査を提案したのである。旧友でもあったふれあい館長である裴重度（ペ・じゅんど）は、調査団を桜本地域に案内し、桜本商店街と富川の遠美富興市場（うおんみふふんしじゃん）との友好交流を思いつき、同年に桜本商店街振興組合の高須理事長らが富川市を訪問した。

1992年8月に、山田と飯塚が初めて富川市を訪問した。飯塚は、91年4月に市議会議員となるが、その前は川崎市職員生活協同組合事務局長を務めており、92年11月から富川YMCA 生協の職員尹炳国の研修を受け入れることになる。同年10月に富川市議会議員20人と市職員5人が研修の一環として川崎市を訪れ、市長および議長からの親書を持参した。

川崎地方自治研究センターの役割

その後、1993年～1995年にかけてソウル大学の日本研究所より委嘱を受けた李時載をリーダーとした社会学、人類学教授らが「地域生活組織（町内会）」、「社会教育」、「市民運動」をテーマに川崎市を調査した。その受け入れ団体となったのが川崎地方自治研究センターであった。この調査は96年2月に川崎市が主催する「第9回地方新時代シンポジウム」の特別分科会で報告される。

93年3月26日に、自治研センターは職員研修所との共催で海外研修第二部10周年記念シンポジウムにシェフィールド大学のグレン・フック教授と李時載教授を招聘し、自治研センター講師団の高橋進東京大学教授、坪井善明（当時北海道大学教授、後早稲田大学教授）を招いて国際シンポジウムを開催した。その際、李時載が職員交流を提案したことから、5月に山田、板橋洋一（自治研センター事務局長）、

二人の活動家が川崎市職員に

1970年代の学生運動が盛んな時期、横浜駅前ベトナム戦争反対のビラを配っていた学生山田貴夫、飯塚正良が、日立製作所から国籍を理由に採用を断られた在日韓国人の学生に声を掛けられ、在日コリアンの青年が置かれた厳しい状況を聞いた。二人は、日立就職差別裁判闘争支援組織「朴（ぱく）君を囲む会」の事務局がある桜本に居を移して在日コリアンの生活実態を知ることになる。その後、二人は川崎市役所に入り、市職員労働組合の活動家になって桜本の在日コリアンの人権回復運動に関わることになる。

川崎市と富川市の出会い

韓国は、それまでの軍事独裁体制に抵抗する民主化運動が激しくなり、1988年のソウルオリンピックを機に89年6月29日に民主化宣言が出され、89年1月1日から外国旅行が自由化された。と同時に、地方自治制度が復活し、地方議員、首長が公選制となった。1991年に富川市にある聖心（そんしむ）女子大学の社会学教授であった李時載（い・しじえ）は、社会科学研究所の同僚教員らのリーダーとして、川

斎藤彰らが富川市を訪問することになる。

そして93年8月から始まったのが自治研センター主催の韓国スタディツアーである。オルタナティブツアーとして、市民、研究者、ジャーナリスト、市職員らが参加者になり、富川市を訪問した後、韓国各地の歴史を訪ねていく。このツアーでは、岩淵英之自治研センター理事長・早稲田大学教授が聖心女子大学で「地域からの教育改革と社会教育」をテーマに講演した。また、ソウル大学社会研究所主催のシンポジウムに高橋、坪井が参加し、日本と韓国の市民社会をテーマに意見を交わした。このシンポジウムは3年連続して行われ、95年に韓国クリスチャンアカデミーと岩波書店が主催する国際シンポジウムに李時載と高橋、坪井がスピーカーとして参加したことに繋がっていく。

自治研センター主催のツアーは3年続いたが、その後は川崎市民交流会や多文化共生・自治体政策研究会などが主催してコロナ禍前の2019年まで続けられた。今回のツアーは4年ぶりに復活したことになる。

山田は、第2回のツアーの際、「川崎は、在日コリアンの人権施策、市民オンブズマン制度などの先進的な取り組みを進めてきた。富川市はソウル市と港湾都市仁川（いんちゃん）市に挟まれ地理的にも似ている。市長や議長が行って議定書を交わすだけでなく、市民が主体的に交流する友好都市スタイルができる」と確信したという。

以上のように、川崎市と富川市の交流は、在日コリアンの権利保障の闘いに取り組んできた川崎市民の運動、軍事独裁体制から民主化闘争の闘いを通じて勝ち取った韓国の民主主義の担い手としての学識者の出会いから始まったのである。

友好都市締結に向けて

川崎市と富川市の交流は、市民同士の交流、学術交流などこれまでの著名人の紹介などで進められた自治体外交とは異なったスタイルで進められたが、より安定的なものとするために姉妹都市締結をしようという声が自然と両市の市民から沸き上がった。

また、板橋はこれに付け加える。1991年当時の海部俊樹首相訪韓による日韓法的地位協定に基づく協議の結果に交わされた覚書問題だ。当時、在日コリアンの就職差別に大きな壁となっていたのが、地方

公務員採用における国籍条項問題で、その撤廃に向け自治労系の大都市労組と民間連などの民族団体が共闘して、国籍条項の撤廃を求めた運動が取り組まれていた。日韓地位協定が期限切れになる91年の再交渉で、この問題は大きな前進がみられるものと期待が高まっていた。

しかしながら、海部首相と韓国政府との間に結ばれた日韓覚書の第五項に、

5.地方公務員への採用については、公務員任用に関する国籍による合理的な差異を踏まえた日本国政府の法的見解を前提としつつ、採用機会の拡大が図られるよう地方公共団体を指導していく。

いわゆる「公の意思形成と公権力の行使」という自治省（当時）の法的根拠に乏しい見解により、国家公務員だけでなく地方公務員（政令指定都市や都道府県職員ではより強く制限されていた）においても現業職や医療職などの一部専門職を除く一般職への就任が拒まれていた状況を覆す内容ではなく、その現状を肯定し、固定化することになったのである。

また、教員採用においても、国籍を理由に外国人は正規の教員ではなく常勤雇用とされていたが、第四項で同様に日本政府の判断に配慮する内容が示された。

4. 公立学校の教員への採用については、その途をひらき、日本人と同じ一般の教員採用試験の受験を認めるよう各都道府県を指導する。この場合において、公務員任用に関する国籍による合理的な差異を踏まえた日本国政府の法的見解を前提としつつ、身分の安定や待遇についても配慮する。

91年覚書締結で何らかの進展があるのではないかと期待していた運動側には、大きな落胆であった。

この韓国政府の対応に板橋には思いつくことがあった。富川市からの市民訪問団や政治関係者が川崎市を訪問する際の受け入れ団体としてたびたび自治研センターが担ってきたが、その際必ず桜本のふれあい館を訪れ、川崎市の外国人施策の変遷を紹介することにしていた。だが、韓国からの訪問者の多くは在日コリアンの置かれる状況への認識は浅く、理解が不足していることに不満を持っていた。

まさに91年覚書の韓国政府の対応はそれを物語っていた。日本における在日コリアンの人権回復の歴史、そして当時最も強く取り組まれていたのは、就職差別を許す地方公務員、教職員の外国人採用問題



富川市民聯合のみなさんと



富川市から名誉市民賞を授与された斐重度氏と山田貴夫氏

であった。しかしながら、本国へはその状況がきちんと伝わらず、在日コリアンの生活の厳しさへの認識不足がこの覚書の内容で裏付けられたのである。

在日コリアンの人権問題を前進させる意味でも、本国の市民の認識を深めてもらわなければならない、そのはじめの一歩として富川市民の多くに在日コリアンの実態を知ってもらうためにも友好都市締結が必要であると考えた。

友好都市への壁

しかしながら、友好都市締結に至るまでは、難儀を極めた。市民交流から始まったがゆえの既存の交流組織からの反発があった。既に神奈川県では1990年4月に京畿道との友好都市締結は済んでおり、京畿道にある富川市との友好都市締結は順調に進むと思われたが、川崎市内の日韓親善協会や日韓議員連盟、商工会、韓国民団などには寝耳に水の話であった。市の幹部会議においても富川市との友好締結に難色を示す意見が多くあった。

市民交流を進めてきたものとしては、なんとしても友好都市締結につないでいこうと、推進を進めていた伊藤長和国际交流課長（当時）などのはからいで、韓国訪問団への富川市訪問をアレンジしたり、自治研センターが地方新時代シンポジウムに李海宣（い・へそん）市長を招待するなどの策を講じた。今では想像もつかないことだが、某与党幹部から隠密に国交のない国の都市との同時締結を勧められるなどの動きもあった。紆余曲折の末、1996年7月に川崎市で仮調印、10月に富川市で本調印され、川崎市・富川市の友好都市が締結された。

なお、小田切によれば、富川市側でも幹部会議では川崎市との友好都市締結に反対する意見が出たと、当時の幹部から聞かされたという。

その後、友好都市締結以来、さまざまな団体が富川市との交流を重ねている。文化交流、スポーツ交流、経済交流など単なる親善を越えた交流が行われてきた。その数は、川崎市の国際交流担当の資料をみると、市が把握するだけでも、91年からの友好都市締結前の5年間で47件を数え、96年10月の締結後からコロナ禍前の2017年8月までに187件の相互訪問が行われ、民間独自での交流は把握することも困難なほどの往来を重ねている。これはやはり近い国だからであろう。安く、手軽に、また同じ顔を持つ親近感、SOVの文法や漢字使用などの語学の分かりやすさもその要因であろう。

第2代の市職員交換派遣職員として1年間派遣された小田切が通訳として関わっただけでも次頁の表のように多様な分野に広がっている。

市民交流会の結成と主な交流

両市の市民交流をより確かにするために、2003年10月に富川市、川崎市に相次いで市民交流会が設立された。川崎富川市民交流会の事務局が自治研センターに置かれ、以後、両市の市民交流はさらに固い絆で結ばれるようになる。

98年4月から市職員の交換派遣（1年間）が始まり、2018年まで20年間で途中中断があったものの川崎市から15人、富川市側から16人が派遣された。

2000年夏から始まった高校生交流ハナは、高校教師であった風巻浩を中心に後述するさまざまな困難にもかかわらず、現在までさまざまな社会問題をテーマに40回以上の往復を重ねている。始めに紹介したようにハナで知り合った南有鉉・鈴木裕子夫妻は富川市庁前の広場で結婚披露を行い、金晩洙（きむ・まんす）市長も参加し、NHKのテレビ番組で紹介されるなどほほえましいエピソードもあった。

川崎市と富川市の交流（小田切氏が通訳としてかかわった主なもの）

分野	交流団体名等（川崎市）	富川市
語学	川崎市役所昼休み韓国語の会	富川市庁日本語研究会
スポーツ	市役所剣道部	市庁剣道部
文化	あさお芸術のまちコンサート	市庁軽音楽部
市職員	交換派遣研修生	交換派遣研修生
	土木職公務員有志	市職員
	市職員労働組合青年部	市庁職場協議会
	自治労大都市共闘総務部会	市庁職場協議会
	市職員自主研究グループ「朝鮮史研究会セビョク」	市職員
福祉・教育	市子ども夢パーク	市コリウル青少年文化の家
	市ふれあい館バランセク	市民聯合敷設文化空間
	社会福祉法人セイワ授産学園	恵林院（知的障害者施設）
外国人	神奈川シティユニオン	外国人労働者の家
図書館	図書館ともの会	地域小さな図書館協議会
	私設ゆりがおか児童図書館	若第（やって）楽しい家族図書館
民間団体	社会福祉協議会	社会福祉協議会
	YMCA	YMCA

その他に、2006年からは図書館交流が始まり、社会教育分野では、東アジアまで広げて、学会誌や本の出版を行った。

2007年には、NPO 法人川崎・富川一日韓美術交流協会が設立され、ホームステイを含めた子ども美術交流が始まった。

なお、遠い国、だが近い市民

しかしながら、こういった交流は、必ずしも順風満帆で進められたわけではなかった。日韓の政治の関係は今でもさまざまな問題を抱え、市民交流に障壁をもたらした。

両国間に起きる歴史教科書問題、従軍慰安婦問題、徴用工問題、竹島＝独島（どくと）などの領土問題、ヘイトスピーチ、そして統一教会問題などはすべて日本の戦後補償の姿勢に起因する。また、最近ではコロナ禍の影響が大きい。そのつど、川崎・富川の市民交流が危機にさらされてきた。しかしながら、2009年11月慰安婦問題が日韓関係を揺るがす中、富川市民聯合女性会が川崎を訪問し、「過去を変えるな、未来を変えよう！」のスローガンとして市民集会を行った。日韓の国家間の軋轢を越えて、川崎市民と富川市民との交流はたゆまなく続いてきた。

韓国の経済成長は著しく、民主主義の成熟は進んできた。いまや地方自治を巡るさまざまな制度や規範が、そして富川市が取り組む施策や事業が、日韓

の同じ大都市として抱える共通の課題を共通の土俵で、論じあえるほどになってきたと感じている。90年代の韓国の遅れた民主化に始まった交流は、在日コリアンの人権が大きく揺るがされたヘイトスピーチなどの民主主義の危機を克服し、外国人労働者、地球環境問題、子どもが置かれている厳しさ、高齢者福祉、まちづくり等々、これからは同じ土俵に立って市民同士の知恵を出し合っていく交流が必要であろう。

東アジア共同体に向けて

より近くなる日韓関係、ひいては姜尚中（かん・さんじゅん）東京大学名誉教授が提唱する北朝鮮や中国・台湾を含めた東アジア共同体へ向けて、川崎市民と富川市民の太くて堅い絆は、その始めの一步として、十分に機能していくと思うのである。

（文中敬称略）



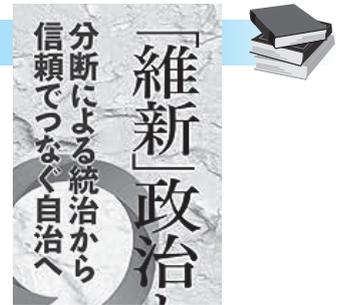
市内を流れる川の再生事業

おススメの本

「維新」政治と民主主義

山口勝巳著

分断による統治から信頼でつなぐ自治へ (公人の友社)



最近の川崎市内選挙における維新得票結果

選挙名	選挙区数	得票数	得票率	獲得議席
21衆院選	3選挙区	135,703	19.29%	1(比例復活)
22参院選	比例区	116,937	17.04%	—
	選挙区	116,130	16.50%	1
23市議選	7選挙区	76,621	14.79%	7
23県議選	7選挙区	100,026	19.53%	3

最近の川崎市内の維新の得票率、議席数の推移である。選挙の種類で候補者数、党派数などの違いがあるが、15～20%の間を安定的に推移し、着実に議席を獲得しているのがわかる。

これまで度々あった新党ブームなのであろうか。それともいまだに保守・中道・革新といったイデオロギー対立の残滓から抜けきれない自分の頭の中の限界なのだろうか。維新への評価が定まらない。不安ばかりが先行する。

著者は「既得権益」として維新の批判の矢面に立たされた大阪市職労出身で自治労大阪府本部委員長を歴任し、現在大阪地方自治研究センターの副所長を務めている。本書によれば、維新政治は2008年に橋下徹が大阪府知事に当選した時から始まる。タレント弁護士としてその切り捨て御免の弁舌と底抜けに強気のキャラクターが、低迷する大阪・関西経済のカンフル剤として登場した橋下率いる維新が、あれよあれよという間に大阪を席卷し、今やその勢力は近畿圏全域に及ぶ。そして、それは全国にも波及し、箱根を越えた東では、まさに新しもの好きといわれる神奈川、その中でも川崎が拠点になりつつある。神奈川維新の会の代表は、衆院10区(川崎区、幸区)選出で比例復活した金村龍那議員が務め、維新の藤田文武幹事長が特別顧問に収まる。確かに「身を切る改革」は有権者受けする政策ではあるが、選挙で勝てば何をして許されるという姿勢、自民党以上に保守的なイデオロギー、維新という名のイメージは明治維新という近代国家への期待というより、昭和維新の独裁の暗さに近いと思うのである。

大阪から生まれた維新は、どうも理解しにくかった。大阪都構想という日本の地方自治制度への挑みは熟しすぎて面白味に欠けた日本の政治への大阪風の笑いであったのか。半世紀前の再現をめざす時代錯誤の東京オリンピックに続く万博イベントやIRは枯れ落ちそうになっている日本経済への大阪風の芝居であるのか。そういえばコロナ禍にあって小池百合子東京都知事以上に空虚なパフォーマンスをメディアにさらした吉村洋文府知事は、無力な地方自治の舞台ならいいだろうと達観した上での負けたらあかん精神の発露でもあったのか。

よく分からなかった大阪維新。本書はその誕生から現在まで、さまざまなトピックを丹念に拾いながら、日本の政界のみならず国際政治の動向も交えて分析を加えている。大阪のローカルパーティから発した維新は、万国共通の「不安」から支持されるといふ。それは、著者が大阪のリベラルを体現しながら鶴(ぬえ)のような維新の幻影と闘ってきた意地からきているのであろう。「中央公論」や「世界」などの月刊誌でも取り上げられた維新の論評とは一味も二味も違う必読の書である。

冒頭の川崎での維新票をあらためてみながら、さらに不安になった。著者は、大阪は保守の基盤である町内会などの地縁・コミュニティに根ざした住民運動、リベラルを支える労働運動や人権運動などの市民運動が盛んであり、それが大阪都構想を二度も否決した原動力になったと評価する一方、それが政治への投票行動に結びつかないことが維新の跋扈を許したものとしている。大都市が共通して持つ貧困と富の地域格差である下町と山の手の共存、保守基盤とリベラル勢力の拮抗とそれを支える組織の劣化。維新は川崎でもさらに伸ばし続けていくのだろうか。それとも、著者のいう「維新」政治は過渡的現象であり、commonsに基づいた市民の信頼と自治へと繋いでいく運動の構築に並べとの号砲なのであろうか。(記・板橋洋一)

おススメの本

市民営化の回路を太くして、「命の経済」を耕す

岸本聡子著

『地域主権という希望—欧州から杉並へ、恐れぬ自治体の挑戦』 (大月書店)

著者・岸本聡子さんは2022年6月、地縁・血縁なし、政党公認なし、市民団体の支援のみで、しかもわずか3カ月前に杉並区長選挙に立候補を決意、187票差で現職を破って当選する。ここには既存政党の政治とはちがう市民型政治の可能性を予感させるものがあった。著者はオランダ・アムステルダムに拠点をおく政策シンクタンクNGO（トランスナショナル研究所）に20年ほど所属、水道や電力など住民生活に不可欠な公共インフラの民営化に抗するミュニシパリズムの運動に関わってきた経歴をもつ。

ミュニシパリズムとは、自治体を意味する「ミュニシパリティー」に由来し、直訳すれば、「地域主権主義」「自治体主義」となる。だがこれのみでは運動の核心部分は分からない。一言でいえば「生活の政治化」と記せば分かりやすい。地域住民が、自分たちの生活を守り、より良くしていくために欠かせない地域の公共財（コモン）を自らの力で民主的に管理する仕組みに変えようとする運動である。企業が担っていた運営を単に自治体に返すだけの再公営化ではなく、管理運営に市民が参加する「市民営化」が肝である。そのために地域コミュニティとして解決すべき課題を整理し、そこに住民が直接参加できる多様な回路を作り、プラットフォーム的機能をもつ地域政党が組織される。キーワードは「自治」「熟議デモクラシー」「社会正義の経済」である。

筆者が杉並区長選で新鮮な驚きをもったのは、徹底した対話にあった。街頭演説で「これは私の選挙ではなく、私たちの、そしてあなたの選挙です」と訴え、また「杉並のことは、杉並で暮らす皆さんが一番の専門家なんだから、あなたの声をもっと聞かせてほしい」と問いかける。その訴えに呼応するように、選挙終盤では候補者が地べたに座り、次々にマイクをもつ有権者の思いやアピールをじっと聴き入る行動となる。筆者はその光景をユーチューブでも見たが、そこには、あらかじめ仕組まれた演出と

は思えない自然体の空間があった。

本書は欧州を中心に起きている憂うべき事態——極右の台頭、既存左派政党の転落、新自由主義経済による格差の拡大、気候変動などの複合的危機状況の中で、中央政府やEUといった権力に果敢に異議申し立てしながら急成長を遂げるミュニシパリズム運動を活写している。本書を読むことで、確かに著者の政治スタイル、政策がどこからくるか確認できる。だが区長就任後の杉並区政の動きについて知ることはできない。そこで2023年4月の統一自治体選挙後の論稿「<コモン>と<ケア>のミュニシパリズムへ」を手掛かりに、今著者が何を考えているか、その一端を探ってみる。本稿は斎藤幸平・他篇『コモンの「自治」論』（集英社）に収められているが、同書を読めば、ミュニシパリズムが掲げる運動・政策が日本でも避けて通れない課題であることがわかる。是非、併読をお勧めしたい。

著者はもともとの主張である政治のフェミニゼーション（女性化）と<ケア>をつなぎながら、そこに自治体がなすべきことの原点を見ようとする。政治の女性化とは、単に女性議員を増やせばいいという話ではなく、競争や対立といった男性的（強い個人）中心の価値観から「共生」「協力」「共有」の価値観に政治や組織を根本的に変えることだと言う。<ケア>は、他者への心配、気遣い、配慮を意味するが、その根底には、人間は脆く、傷つきやすい存在だという認識がある。脆く、弱い者同士が他者を気遣うことで、お互いの中に共生、協力、共有という感情が芽生えてくる。

ここに視点を据えることで、医療、介護、保育等々、命を守り、育む<ケア>がコモンの再生と深く関わっていることがわかる。だが自治体現場では、その結節点が外部化（委託・民営化）され、社会の分断と雇用の非正規化、不安定化を促す場となっている。しかもそこで働く大半は女性である。

著者はアウトソーシングによる公共（コモン）の



縮小ではなく、水道事業の例のごとくインソーシング（内部化）を通して、「市民営化」の回路を太くすることが重要と説き、それを「命の経済を耕す」と表現する。

杉並区議会は今回の選挙で女性議員が半数を占め

るようになった、当選した女性新人議員の中にはケアとコモンの再生をめざす現場で働き、活動してきた人も多い。岸本区長だけでなく、彼女らの今後の動きにも注目したい。（記：大矢野修）

（一社）川崎地方自治研究センター2023年度定期総会報告

9月26日（火）18時30分から、市労連会館5階講堂で2023年度第1回定期総会を開催しました。

会員総数40名の内、出席者8名、委任状19名で、総会の成立が確認されました。議長に田端明彦会員を選出し、議事が進められました。

板橋理事長挨拶の後、第1号議案として、2022年度事業報告、第2号議案として決算報告が久保田昌希事務局長から、そして第3号議案として会計監査報告を館克則監事から提案があり、異議がなく全員の挙手で確認されました。

続いて第4号議案として役員選任案が久保田事務局長から提案され、選出団体の役員交代により、嶋清和理事から三橋俊宏理事へ、斎藤慶一監事から松本義昭監事への変更案が提案され、全員の挙手で承認されました。

報告事項として、久保田事務局長から、①2023年度提案事業、②役員・事務局体制、③事業、予算執行経過について報告があり、拍手で承認されました。

コロナ禍への対策も変わったことから、自主事業を拡充し、市民活動と労組活動をつなぎ、川崎

の自治に向けて活動を強めてまいります。

総会終了後、第2回理事会を行い、次のとおり新たな役員執行体制を決定しました。

理事長	板橋洋一	
常任理事	久保田浩敬	川崎市職員労働組合書記長
理事	渡部堅三	川崎地域連合議長
	野村美湖	かわさき生活クラブ生活協同組合理事長
	村松秀幸	川崎市職員労働組合執行委員長
	石村卓也	川崎市教職員組合執行委員長
	三橋俊宏	川崎水道労働組合執行委員長
	濱田信弘	川崎市立病院労働組合執行委員長
	石川雄一	川崎市下水道労働組合執行委員長
監事	館 克則	川崎地域連合事務局長
	松本義昭	川崎交通労働組合執行委員長
	福澤充弘	川崎市職員労働組合書記次長
事務局長	久保田昌希	川崎市職員労働組合
次長	渡利 誠	川崎市職員労働組合
	小泉亮太	川崎市教職員組合
主任研究員	板橋洋一	
専任研究員	大矢野修	
研究員	片井博美	
研究員	星雅之	
客員研究員	金侖貞	東京都立大学教授
	金智美	韓国・慶南大学校教授
事務員	佐久間叔江	

自治研センター活動日誌 2023年10月～11月

10月

- 2日(月) 上林陽治立教大学教授調査
平和と生活のつどい実行委員会
- 6日(金) 金侖貞研究員打合せ
- 10日(火) 平和と生活のつどい
水俣・福岡展
- 14日(土) 市原稲門会ヘイトスピーチ講演
- 17日(火) 参加型システム研究所学習会
- 19日(木) 勁草塾
- 20日(金) かえるプロジェクト運営委員会
- 25日(水) ヘイト事務局会議
- 26日(木) 地域未来機構理事会
市民アカデミー30周年記念論文審査会

28日(土) しんゆりステーションピアノ

31日(火) 金智美研究員打合せ

11月

- 1日(火) 共生園記念碑除幕式
- 7日(火) NPOしんゆり・芸術のまちづくり理事会
- 8日(水) カフェグランデ打合せ
- 11日(土) しんゆりステーションピアノ
- 13日(月) クォーターNo.27発行
- 15日(水) 立教大学上林陽治ゼミ桜本調査
- 18日(土) しんゆりイルミネーション点灯式
- 20日(月) 神奈川自治研センター財政セミナー
- 22日(水) 市民アカデミー30周年記念論文審査会
- 29日(水) ヘイト事務局会議

川崎市の主な動き 2023年10月～11月

10月

1日 川崎宿の起立から終焉まで 東海道かわさき宿交流館

東海道に川崎宿が設置されてから400年となるのを記念した企画展「川崎宿1623～2023」が1日、東海道かわさき宿交流館（川崎区）で始まった。企画展では、徳川家茂の上洛や明治天皇の東幸などがあった幕末から明治維新の川崎宿が終焉を迎える時期に焦点を当て、初公開を含め約50点の史料を展示し川崎宿の実態に迫っている。入場無料、11月26日まで。

3日 ウォーキングアプリで小学校に寄付 市が運用開始

市は3日、アプリを使ってウォーキングでポイントをためると市立小学校に寄付ができる「かわさきTEKTEK（てくてく）」の運用を始めた。アプリは18歳以上で利用でき、1日2千歩で5梨、5千歩で10梨、8千歩以上で20梨が付与され、100梨ごとに自ら選んだ学校に寄付できる。市は10梨を1円に換算、協賛金などを原資として各学校に応援金を支給する。費用約2300万円は当初予算計上。

4日 市に不開示取り消し命令 教科書選定審議会音声データ

市立学校の教科書採択に関する情報公開請求に対し、不開示とした市教育委員会の処分を不服として元教員2人が市に取り消しを求めた訴訟の判決が4日、横浜地裁であり市に決定の取り消しを命じた。原告は2014～16年に開催された教科書の選定審議会の音声データの情報公開を請求、市は17年に不開示とした。判決は、開示しても意思決定の中立性が損なわれないとし、開示の必要性はないとの市側の主張は採用できないとした。

5日 押しボタン採決や速記席廃止 新議場移転に伴い規則改正

市議会は5日、議会運営委員会を開き会議規則などの改正案を取りまとめた。移転する新本庁舎の議場に新たに導入された押しボタンによる採決システムに伴い、議長の判断で押しボタンで採決できるとした。速記席が廃止されたことから、「議事は、速記法によって速記する」の条文を「議事は、録音その他の方法によって記録する」と改めた。また議場等への入場の際の帽子、外套、襟巻や杖、傘が認められなかったが、傘以外は認められる。施行は11月6日予定。

13日 62年にわたる議場に別れ 市議会で「閉場式」

市議会は13日、11月からの新本庁舎への移転に伴い、現在の議場の「閉場式」を行った。第2庁舎にある議場は1961年に完成、62年にわたり市の諸政策を審議、決定してきた。式典には現職議員60人全員と議員経験者ら114人が参列。議会の歴史をたどる映像も大画面で上映され、88年のリクルート事件で設置した100条委員会も紹介された。第2庁舎は取り壊され、広場などが24年度にオープン予定。

16日 小中学校いじめ過去最多4932件 昨年度

市教育委員会は16日、2022年度に市立小中学校で認知されたいじめが4932件（前年度比151件増）で、過去最多を更新したと発表。内訳は、小学校が4614件、中学校が318件。「いじめの解消率」は、小中学校平均値が78.1%で、前年度比0.5%増。不登校の児童・生徒数は計2816人（同363人増）で1000人あたりの不登校児童は15.4人（同2.6人増）、不登校生徒数は55.6人（同5.4人増）。暴力行為の発生件数計436件（同95件増）と併せいずれも過去最多。

23日 川崎朝鮮初級学校で地鎮祭 2024年夏完成予定

老朽化に伴い建て替えられる川崎区の川崎朝鮮初級学校で工事の安全を祈願する地鎮祭が23日、行われた。新校舎の完成予定は2024年夏。姜珠淑(カンジュスク)校長は「子どもたちや在日同胞に夢と希望を与える場となり、アイデンティティを育み、多様性を受け入れる地域に開かれた学校に」と思いを語った。同校は1946年11月創立、日本の学校と同等の教育行っているが、各種学校扱いのため日本の学校であれば受け入れられる教育支援から排除されている。

23日 高津区の出版社言論誌「arc（アーク）」最終号発刊

高津区の出版社「レイライン」の言論誌「arc（アーク）」が10月発売の27号で最終号となった。東郷礼子編集長（78）と友人の津田みや子さん（76）が二人三脚で20年以上発行、広告をほとんどとらず、

当初の季刊を09年から年1回刊行に切り替え、安倍政権下での安保法制や沖縄の米軍基地問題の政府の対応などを鋭く批判して来たが、資金面やスタッフの体力面などから終刊を決意した。東郷さんは、全国に熱心な定期購読者がおり、執筆者も読者も素晴らしい人に出会えたと感謝している。

24日 聖マリ東横病院来年3月閉院 経営維持困難

聖マリアンナ医科大学は24日、中原区の同大学東横病院（一般病床138床）を来年3月末で閉院すると発表した。県の川崎地域地域医療構想調整会議で承認された。他の病院の開院など地域の急性期医療を取り巻く環境が大きく変化し、経営の維持が困難になったことが理由としている。東横病院の機能は今後、同大学病院（宮前区）や同大が指定管理者を務める市立多摩病院（多摩区）に集約される。

25日 全市立学校に再エネ100%電力導入 11月から

市は25日、公共施設への再生エネルギー100%電力の早期導入の取組みとして、市立学校や区役所等に風力発電由来の再エネ100%電力を11月1日から開始すると発表した。これにより市役所で使用の電力のうち約1/4、市立学校全175校（既の実施の9校を含む）で使用の電力が再エネ100%電力となる。市は今回の措置で電気料金が2023年度で約2億円削減できるという。

31日 給食食材「豚肉」を産地偽装 外国産を国内産に

市教育委員会は31日、食品加工会社「寿食品」（相模原市）が外国産の豚肉を国内産と偽り、市立小中学校の給食向けに提供していたと発表した。年1回実施の学校給食食材の産地判別検査の結果、千葉県産として使われた同社の豚肉が外国産と判明した。市教委は18日に同社からの納品を停止、他業者の豚肉に切り替えた。国内産の豚肉に安い外国産の豚肉を混入することで産地を偽装し、利益を得ていたとみられる。県警は不正競争防止法違反（誤認惹起）容疑を視野に捜査。

11月

2日 「市長指示なし」ろ過装置導入経緯の調査結果

市内の公園に設置されているろ過装置を巡り、福田市長が特定メーカーを挙げて購入指示を示唆するメモについて調査していた上下水道局は2日、「市長からの指示はなかった」とする調査結果を発表した。ろ過装置導入の経緯については「技術的な評価に基づく判断を行い、導入を決定した」とし、問題はなかったと結論付けた。ろ過装置は「日本原料」（川崎区）の製品で、ろ過材の交換が不要などを評価、2016年4月に導入を決め、生田ふれあい広場（多摩区）に設置された。同製品導入検討に関する議事録はない。

6日 新本庁舎・開庁式 市議ら約330人出席

新本庁舎の開庁式が6日行われ市議や市民代表ら約330人が出席した。新本庁舎は1938年竣工の旧庁舎跡地に建て替えられ、行政と議会機能が入る高層棟と、旧本庁舎の一部を再現した復元棟からなる。旧本庁舎の歴史展示室、25階展望フロアの一般開放も始まった。今後、民間ビルなどに分散している各局を新本庁舎と第3庁舎、川崎御幸ビルの3か所に集約。すべての移転完了は来年7月の見込み。

8日 2023年度市文化賞等の贈呈式

2023年度の「第52回川崎市文化賞」などの受賞者7人の贈呈式が8日行われた。文化賞は元県特別支援学校校長会会長の片山世紀雄さん（82）、芸歴44年の落語家の初音家左橋さん（67）。社会功労賞は市医師会長の岡野敏明さん（64）、社会福祉法人あおぞら共生会理事長の明石洋子さん（77）。文化、芸術分野で活躍する若手らのアゼリア輝賞は、ピアニストの黒木雪音さん（24）、ダンサーで洗足大学准教授の「KEITA TANAKA」（本名・田中啓太）さん（45）、スキー選手の古賀結那さん（21）。

14日 キングスカイフロント「殿町プロジェクト」完成

世界最先端のライフサイエンス・環境分野の研究開発拠点キングスカイフロント「殿町プロジェクト」が完成、まちびらきセレモニーを14日開催した。同フロントは新産業創出の国際戦略拠点として健康・医療・福祉・環境などの企業等が進出しており、同プロジェクトは市と大和ハウス工業が2014年から連携して「賑わい・交流機能」の創出をテーマに研究施設4棟、ホテルを開発した。多摩川スカイブリッジが開通し、ヒト・モノ・ビジネスの交流の活性化で国際競争力の強化が期待される。

14日 油絵「追憶の旧川崎市庁舎」寄贈 中原区の画家・垣内さん

中原区出身・在住で内閣総理大臣賞などの賞を受賞している画家、垣内宣子さん（81）が14日、市役所本庁舎の完成を祝い、旧本庁舎をモデルに制作した作品を市に寄贈した。作品は30号の油絵「追憶の旧川崎市庁舎」で、上空から見た旧本庁舎を描いている。庁舎が取り壊される直前に水彩でデッサンし、油絵に描き直したものである。作品は新本庁舎7階に掲示される予定。

15日 「長寿日本一」麻生区で生涯現役6人の連続講座 15日から

厚生労働省の市区町村別平均寿命で「長寿日本一」となった麻生区（男性84.0歳、女性89.2歳）が、大先達6人を迎えて「アルテリッカ特別講座～生涯現役で活躍する文化・芸術の人々」を15日から開催する。劇作家の小川信夫さん（97）で幕を開け、来年2月までの全6回。講師陣は、川崎浮世絵ギャラリー名誉館長の斎藤文夫さん（95）、最高齢の浪曲曲師の玉川祐子さん（101）、区文化協会会長の菅原敬子さん（87）、歌人の馬場あき子さん（95）、劇作家のふじたあさやさん（89）。

17日 空中配送ロボの実証実験 麻生区のUR団地

パナソニックホールディングス、東急、都市再生機構（UR）は17日、麻生区のUR虹ヶ丘団地（1578戸）で、高さ10mに張られたワイヤを自走して荷物を運ぶ「空中配送ロボット」の実証実験を事前公開した。利用者が東急ストアなどの商品をスマホの専用アプリで注文。注文品を団地内の配送拠点からロボットがワイヤを自走、団地中央の受け取りボックスまで運ぶ。利用者はスマホに届いたQRコードでボックスから注文品を取り出す。実験は18日から来年3月末まで。

21日 新アリーナ構想上方修正1万5千人規模に 首都圏最大規模

ディー・エヌ・エー（DeNA）と京急電鉄は21日、京急川崎駅前で進められている新アリーナ構想について、当初計画を上方修正し約5千人増の最大1万5千人収容とするとした。計画地隣接のビル取得により敷地面積は約1万3640㎡に拡大、メインアリーナの収容人数はバスケットボールBリーグ開催時約1万人、コンサート時約1万2千～5千人を想定。首都圏最大規模のアリーナとなり経済波及効果は年間約1273億円に上るとした。2028年10月の開業を目指す。

21日 遠回し表現も文脈からヘイト認定 削除要請は過去最多73件

市は21日、在日コリアンを「帰れ」などと攻撃するインターネット上のヘイトスピーチ73件について削除要請し、概要を公表した。1回の要請数としては過去最多。「あなたの居場所は〇〇国」「祖国で幸せに暮らせば良い」などの遠回しな表現も文脈から排除の意図が認められれば、人権侵害の差別的言動の対象に。削除要請は累計232件、実際に削除されたのは108件。「X（旧ツイッター）」にはこれまで91件を削除要請、削除は8件。

24日 ストーカー行為で停職1か月 財政局課長

市は24日、知人女性に3年にわたりつきまとい行為をしたとして、財政局の男性課長（53）を停職1か月の懲戒処分にした。課長は都内に住む女性職員の自宅外観を撮影、21年4月頃からは出退勤時に後をつけて後ろ姿の写真を撮るなど、つきまとい行為は100回近く、盗撮写真は100枚を超える。今年8月、女性が地元警察署に上申書を提出、同月25日に警察からストーカー規制法に基づく警告を受けた。

28日 「#かわさき推しメシ」グランプリに「油や鹿鳴」の油そば

市の飲食店が自慢の一品を市民投票等により競う第2回「#かわさき推しメシ」グランプリが28日、「油や鹿鳴」（高津区諏訪）の「油そば」に決まった。102店がエントリー、2次投票通過の4店を食の専門家3人が実食審査を行い、油そばのシンプルでありながら酢、ラー油、汁の組み合わせで味の変化も楽しめる点が評価された。準グランプリは居酒屋「酒屋敷ごっそ溝の口店」（高津区溝口）。

29日 市名誉文化大使の山田太一さん死去 89歳

「岸辺のアルバム」「不揃いの林檎たち」など数多くのテレビドラマを手掛ける傍ら、小説家としても活躍した脚本家の山田太一（本名・石坂太一）さんが29日、老衰のため市内の施設で死去した。89歳。氏は昭和57年に川崎市文化賞を受賞、平成17年から2期4年間にわたり川崎市市民文化大使に就任、現在は川崎市名誉文化大使として市のPRや魅力の発信、文化芸術の振興に多大の貢献があった。

※「川崎市の主な動き」は、川崎地方自治研究センターのホームページ

「市政ウォッチャー」からの抜粋です。詳しく知りたい方は、ホームページまで。